



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

蔵田 昌俊

本年度日本弁理士会の副会長を務めさせて頂いております蔵田昌俊です。1年間どうぞよろしくお願いたします。

昨年の10月末から本年3月末まで、毎週火曜日丸一日、合計21回にわたり開催された次年度会務検討委員会において、昨年度の副会長、附属機関のセンター長、支部長の先生方他から、それぞれご担当の活動内容、次年度の事業計画、予算等につきまして説明を受け、副会長就任の準備をして参りました。

次年度の事業計画、予算案を策定している中、本年2月に財務委員会から、今後の繰越金の推移予測についての報告書が提出されました。この報告書によりますと、近年の合格者数の減少のため会員数が増加しないので、今後会費収入の増加が見込めないところ、事業活動支出を過去3年間の年平均増加率である7%を使用して試算した場合、現在約16億円ある繰越金が5年後にはゼロになるとのショッキングな試算結果になっていました。この報告を受けて、次年度会務検討委員会では、事業活動予算の段階的な削減を実施すべく、予算規模の大きい附属機関や支部に予算削減の要請を行い、本年度の事業計画や組織の見直しをお願いしました。予算削減に応じて頂いた附属機関や支部等の皆様に対しまして、この誌面をお借りして御礼申し上げます。

4月1日からいよいよ副会長としての会務がスタートしましたが、特許庁、裁判所、関係団体への挨拶回り、毎週水曜日に開催される定例役員会への出席、AIPLA（米国知的財産権法協会）メンバーの訪日対応、附属機関や委員会の立ち上げ、5月30日に開催さ

れる定期総会に先立つ常議員会への対応等々で慌ただしく、あっという間に一カ月が過ぎました。

まだ就任から日が浅く十分な活動ができていませんが、小職の担当となりました附属機関、委員会、支部の活動内容、活動予定につきまして、以下簡単にご説明させていただきます。

1. 国際活動センター

本附属機関は、外国の法改正や制度改正などの最新の知的財産制度に関する情報を収集して会員へ提供すると共に、日本の知的財産制度に関する情報を外国へ発信しています。また、外国の知的財産制度の改正動向を調査、研究し、要請があれば提言も行っています。さらに、海外の知的財産関係団体等との交流を通じて、国際的な見地から知的財産の保護及び弁理士業務に関する意見、情報の交換、並びに相互理解を図っています。

本年度渡邊会長の会務運営のキーワードとして、「グローバル人材の育成」、「会員への還元」が挙げられていますが、まさに本附属機関が中心となって実施すべきものであります。特に外国の法改正や制度改正等の最新の情報は、個々の会員では入手が困難であり、本附属機関が過去から培った世界的なネットワークを通じて入手し、迅速に会員へ発信することが本附属機関の重要な使命であり、本年度はさらなる情報発信を実施して参ります。

2. 貿易円滑化対策委員会

本委員会は、模倣品対策、各国税関での水際対策に

ついでの情報収集を行い、収集した最新の情報を会員へ迅速に発信します。

また、模倣品対策、税関に関連する国内関係官庁（経済産業省、財務省等）、並びに国際知的財産フォーラム（IIPPF）、日本関税協会知的財産情報センター（CIPIC）、コンテンツ海外流通促進機構（CODA）、世界関税機構（WCO）等の団体とも長年にわたり交流を続けており、情報・意見交換を行っております。

また、企業の模倣品対策の実態と税関における模倣品取締り制度の活用セミナーを本年度も名古屋、神戸、その他の都市にて開催します。

3. 弁理士制度 120 周年記念事業準備委員会

来年 7 月に弁理士制度 120 周年を迎えるにあたり、当委員会は、記念式典、それに引き続く祝賀会といった記念事業の準備を行います。準備といっても、次年度の会務がスタートする 4 月から記念事業開催までわ

ずかの期間しかないことから、本年度の準備委員会は実質的に実行委員会の位置付けといえます。

4. 支部担当

四国支部を担当させていただきます。四国支部は、中小企業等への知財支援事業に特に力を入れておられ、また支部会員への研修事業も活発に実施されています。

5. その他

最大の附属機関である知的財産経営センターの副担当として、特に知財価値評価事業本部を担当します。

最後になりましたが、本年度執行役員会の事業計画を着実に実施すべく、一年間全力を尽くす所存ですので、会員の皆様のご協力とご理解を賜りたくよろしくお願い申し上げます。